News Release

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

26-S-0114
2026 年 10 月 22 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

〈資産証券化商品〉
保険診療報酬債権 ABL プログラム（医療法人社団静和会石井病院）

【据置】
ＡＢＬプログラム格付　　Ｊ－１

■格付事由

本件は、医療法人社団静和会石井病院が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（DX 審査支払機構）および国民健康保険団体連合会に対して所有する保険診療報酬債権の流動化プログラムである。プログラム更新に伴ってレビューを行い、以下のとおり格付を「J-1」据え置きとした。

1. スキームの概要

本件は、医療法人社団静和会石井病院が DX 審査支払機構および国民健康保険団体連合会に対して所有する 2 ヵ月分の保険診療報酬債権の流動化プログラムである。医療法人社団静和会石井病院は保険診療報酬債権をプログレス・ファンディング・コーポレーション札幌支店（SPC）に譲渡し、SPC は同債権を引き当てとして ABL の借入を行う。ある月に請求した保険診療報酬は、翌月 25 日ごろ DX 審査支払機構および国民健康保険団体連合会から SPC に支払われ、SPC はそれを ABL 返済に充てる。本件は、ABL が同一のスキームで反復継続して実行されるプログラムであり、格付はプログラムに対するものである。なお、プログラムについては原則として毎年、債権譲渡基本契約の自動更新によって更に 1 年間継続される。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在とその評価

(1) 診療報酬支払リスク

DX 審査支払機構および国民健康保険団体連合会による診療報酬の支払いは国の医療保険制度に基づいており、その支払いの確実性は極めて高いものと判断される。

(2) 希薄化リスク

返戻、減点、審査の継続、保険者の過払い返還請求等債権の希薄化リスクに対しては、優先劣後構造による十分な信用補完が設定されていると評価される。

(3) オペレーショナルリスク

施設基準の充足状況、医療安全管理体制、請求事務体制、財政状況などから、オリジネーターとして適格であると判断しており、オペレーショナルリスク・不正請求リスクが発生する可能性は低いと考えられる。本件では診療済・未請求債権も流動化対象となっているため、診療報酬請求業務に通じたバックアップオペレーターが新たに設置されており、期中オリジネーターが行う請求事務に支障が生じた場合には、替わってレセプト作成事務等を行うこととなっている。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュ・フロー及び感応度の分析

希薄化リスクへの対応として、JCR は静和会石井病院の過去の未入金率（月次の請求額と実際の入金額の差の請求額に対する比率）に対してストレス倍率をかけた値（26 年 10 月時点で定量劣後算定基準値：国保 8.98%、DX 審査支払機構 9.29%）と、定性評価に基づくスコアリングにより、必要とされる劣後水準を算定し

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

ており、元本返済と利息支払が規定どおり行われる確実性は「J-1」水準を維持していると評価され、「J-1」据え置きとした。

(2) その他の論点

① 債権譲渡についての真正譲渡性は確保されている。

② ABL の予定支払期日と最終支払期日の間には十分な長さ（3 ヵ月）のテール期間が設けられている。

③ 現段階では、関係当事者にスキーム運営上、特段懸念される点はみられない。

以上より、診療報酬支払いの高い確実性、オリジネーターの請求事務体制及び必要とされる劣後水準の充足状況等について格付を変更するべき理由は見られず、本 ABL プログラムの格付を「J-1」据え置きと評価した。

（担当）荘司　秀行・清水　達也

■格付対象

【据置】

対象	保険診療報酬債権 ABL プログラム（医療法人社団静和会石井病院）
限度額	3.0 億円
プログラム設定日	2012 年 10 月 19 日
流動性・信用補完措置	優先劣後構造 ※プログラム設定劣後比率：20.00% （劣後比率＝劣後金額/債権総額、小数点以下第 3 位を四捨五入）
ｸｰﾎﾟﾝ・ﾀｲﾌﾟ	固定
償還方法	満期一括償還
格付	J-1

〈発行の概要に関する情報〉

ABL 実行金額*	59,390,827 円
ABL 実行日*	2026 年 10 月 22 日
最終支払期日*	2027 年 3 月 25 日

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

〈ストラクチャー、関係者に関する情報〉

オリジネーター	医療法人社団静和会 石井病院
SPC	プログレス・ファンディング・コーポレーション
アレンジャー	株式会社北洋銀行

〈裏付資産に関する情報〉

裏付資産の概要	オリジネーターが医療情報基盤・診療報酬審査支払機構および国民健康保険団体連合会に対して所有する保険診療報酬債権
裏付資産発生の概要	オリジネーターが保険診療を行った対価として発生
裏付資産プールの属性	ABL 実行分* 原債権の額 74,238,535 円 うち、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構　18,762,487 円 国民健康保険団体連合会　55,476,048 円 医療施設数 1 過去 3 年間の平均値 原債権の額 78,075,893 円 うち、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構　20,367,831 円 国民健康保険団体連合会　57,708,062 円
適格要件（抜粋）	オリジネーターが現に保有しまたはプログラム期間中に取得する将来の診療報酬債権（介護給付費債権は対象外）

＊　本件は ABL が同一のスキームで反復継続して発行されるプログラムであり、ABL 実行金額等の情報については、本 ABL プログラムに対して JCR が格付を付与した際の条件を記載している。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2026 年 10 月 21 日

2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：涛岡　由典
   主任格付アナリスト：荘司　秀行

3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。

4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「診療報酬債権」（2017 年 7 月 3 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。

5. **格付関係者**：

（オリジネーター等）	医療法人社団静和会 石井病院
（アレンジャー）	株式会社北洋銀行
（SPC）	プログレス・ファンディング・コーポレーション

6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
   本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
   本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。
   本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
   ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
   ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
   ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
   ④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
   なお、①についてはオリジネーターが証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。

8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
   JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. **資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析**：
   格付事由参照。

10. **資産証券化商品の記号について**：
    本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し（a）規定の利息が期日通りに支払われること、（b）元本が最終支払期日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

11. **格付関係者による関与**：
    本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

12. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■**留意事項**

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■**NRSRO 登録状況**

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.